

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 691-3323

日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130 '16年7月17日号

市議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



大河原としたかさん、ごくろうさまでした 読者の皆様、ありがとうございました

京都では大河原としたかさんが大健闘されましたが、議席には届きませんでした。主な開票結果は右下表の通り。写真は、(上)11日の報告集会、(下)政策・公約を訴えてこられた大河原としたかさん。

野党統一候補、11選挙区で勝利 共産党、議席を増やす

憲法改悪を許さない運動が焦点に

10日の参議院選挙の結果、日本共産党は、改選3議席を6議席に倍増、非改選と合わせ、14議席へと前進しました。比例代表で、日本共産党と書いて頂いた貴重な一票一票が、直接、議席に結びつきました。都道府県毎の選挙区選挙では、京都は、大河原としたかさんは当選には至りませんでした。11の県・選挙区で野党統一候補が自民党に勝つという画期的な成果を得ました。本当にありがとうございます。選挙中は、「争点ではない」と隠し続けながら、実際は憲法改悪を狙う公・お維が2/3を占

めたことで、安倍首相が改悪に突っ走ることが危惧されます。平和憲法を

亡き夫名義の通帳 から、相続分の 預金払い戻し請求が実現



守ることが、日本の政治の課題となるでしょう。

最近の相談から

◎亡くなった夫名義の預金通帳が凍結されてしまったAさん。夫の前妻の子ともさんがおられ、銀行は、共同相続人全員(Aさんと子どもさん)の合意による請求があれば引き出せるとのこと。しかし、子どもさんとは全く交流も面識もありません。相談を受けた井上議員が弁護士に相談、住所

を確かめAさんから子どもさんへの手紙のアドバイス、その後、家を探して一緒に訪問、しかし子どもさんたちはいずれも、経過は不明ですが「かわりたくない」とのこと。再度、弁護士に相談。裁判所の判例で、こういう場合、妻の相続分(この場合は半分)だけは引き出せるとのこと。井上議員も、この判例を勉強しAさんに説明。弁護士から銀行へ請求してもらい、このほど、裁判に至らずに、銀行から「相続分は引き出せる」との回答を得、無事、引き出されました。高齢にかかわらず頑張られたAさんに拍手。

※ ※

◎緊急入院のBさん。無保険でしたが、子どもさん加入。限度額認定証も病院に提出し「安心」と思いきや、最近65歳になり退職されて収入が無くなり、貯金も、丁度底を

ついた状態。この時点で相談を受けた井上議員。実情をよくお伺いしたうえで生活保護を申請すること。申請は、本人が福祉事務所へ行って申し込むことが原則ですが、療養中などで行けない場合、福祉事務所から出張訪問し、現地の申し込みが可能です。病院へ来て、申請しました。

南区と京都市・京都府の主な候補者・政党の各開票結果

	京都選挙区			比例代表選挙 (主な政党のみ)				
	大河原	二ノ湯	福山	日本共産党	自民党	民進党	公明党	お維新
南区	8,306	14,932	10,202	7,185	10,299	5,181	5,608	3,930
京都市	124,748	211,108	201,484	113,373	160,570	105,871	66,736	61,452
京都府	211,663	422,416	389,707	194,503	327,746	209,516	128,802	117,337